

仕 様 書

第 1 件名：佐世保事務所自動車修繕等整備業務

第 2 対象車両（令和 6 年 4 月 9 日現在）

日産 セレナ 佐世保 500 は 2604 （ 9, 719 km）

※詳細は別添車検証のとおり

第 3 実施内容

1 物品の交換等作業

・左テールレンズ交換（部品：コンビランプ ボデー）

2 修繕等整備は佐世保市又は佐世保市に隣接する長崎県内の市町村（離島を除く）にて行うこと。

3 修繕等整備は、環境物品等の調達に関する基本方針（令和 5 年 12 月 22 日変更閣議決定）22-5【自動車整備】に記載されている判断の基準を満たすこと。

4 修繕等整備の対象となった部品については、納車時に発注者の確認を受けるものとする。

第 4 車両の保管

受注者は、定期点検整備を行う車両の保管について、善良なる注意義務をもって保管しなければならない。

第 5 履行期限及び納車場所

履行期限：令和 6 年 6 月 28 日（金）まで

※作業実施日については、発注者と調整するものとする。

納車場所：店頭引取・納車

第 6 その他

仕様書に明記のない事項及び疑義のある場合は発注者と協議の上、その指示に従うこと。

証明書
番号 第 61ESM9803 号

令和 4年 11月 4日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。



損害保険ジャパン株式会社

注意

◎内容をご確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。
◎この証明書に保険料収納済印のないものは無効です。

458	自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	HFC27-148050	自動車の 種 別	自乗
保険期間	自 令和 4年 11月 15日	37か月	使用の本拠 の所在地	長崎県
	至 令和 7年 12月 15日	午前12時	保険料	¥27,770
保 住 險 所 契 及 約 び 者 氏 の 名	長崎県佐世保市木場田町 2 - 1 9		指定金融 機関名	
	九州防衛局 佐世保防衛事務所		保険料収納済印	
異 動 事 項	無効			
管轄店名 及び 所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時		アリス福岡 久留米店 J26N3092	扱 者 印

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)
複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

暴力団排除に関する誓約書

- 当社
- 私(個人の場合)
- 当団体(団体の場合)は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、官側の求めに応じ、当方の役員名簿(有価証券報告書に記載のもの(生年月日を含む。))。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表)及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

(1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

(1) 暴力的な要求行為を行う者

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(4) 偽計又は威力を用いて支店官等の業務を妨害する行為を行う者

(5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記について、誓約いたします。

令和 年 月 日

住所(又は所在地)

会社名及び代表者名